活動 Date D

132 号

調布・生活者ネットワーク 〒182-0022 調布市国領町 8-1-13 TEL/FAX: 042(487)3087 email: waku2seikatusha@mpd.biglobe.ne.jp HP: http://chofu.seikatsusha.net/

# 調布・生活者・大小ク



活動レポート第132号 2021.4.25 発行責任者 八木昭子

第一回定例会

# 2021 年度市長の基本的施策に対する質問

# ジェンダー平等社会推進を!

日本社会に根深いジェンダー不平等(男女格差)の 現実は、コロナ禍でより顕著になっています。DV被害 や若年者の望まない妊娠の増加、非正規雇用者率が 高い女性にとっては休業や失業も深刻な問題です。ジェンダー平等を理念の一つに掲げるオリンピックの前組 織委員長が女性差別発言を理由に辞任したことは、象 徴的な出来事でした。次期男女共同参画推進プランの 策定を含め、性による格差の是正、すべての人が生き やすい社会づくりに繋がる男女共同参画推進に取り組 む姿勢を求めました。答弁では、あらゆる分野で男女共 同参画に関する施策を推進するという方向性が示され ました。また次期プランについても、配偶者暴力防止法 や女性活躍推進法といった法律にもとづく取組みなど、 各施策が連動する計画としてプランを策定していくとの ことです。2020年度に実施された意識調 \*\*では、枕の名様性にもいるは、

ことです。2020年度に実施された意識調査では、性の多様性にも踏み込んだ設問が設定されており、市民の実情に合ったプランとなるよう注視していきます。



# 子どもの声を聞こう!

虐待、貧困、性暴力、いじめなど、深刻な問題が子どもの健やかな成長を脅かしています。調布市は子ども条例を制定していますが、子どもを権利の主体者とする「子どもの権利条約」の理念とは違い、親などが子どもを育てることを支援する側面が強いものです。子どもへのあらゆる暴力を否定している点は評価できるものの、子どもの意見表明などの権利尊重は見られません。調布市でも教育委員会が一斉休校を決定した際に子どもたちへの説明はなく、学校再開後の月に二回の土曜授業実施も大人の都合で決められました。そこで、子どもの

権利条約に準ずる条例改正とともに、子どもオンブズパーソン制度など、子どもの意見を聞き、尊重する取組を求めました。しかし、市に子どもを権利の主体者とすることの重要性は十分に認識されていないことが分かりました。今年3月東京都がこども基本条例を制定し、子どもの権利条約の4つの柱(生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利)を明記しています。調布市においても子どもの権利への理解が深まるよう求めていきます。

## コロナ禍こそ市民との連携を!

市民の多様な声を聞く必要性は、コロナ禍においてますます高まっています。しかし、従来の対面式の意見交換会などは人数制限を設ける必要があり、十分な市民参加を担保できない状況です。その対応策としてオンライン手法を導入した事例が複数あり、これまでの会場設定では参加が難しかった市民が参加しやすくなるというメリットが見えてきました。市は今後、総合計画策定や大型公共施設の建替えなどを控えています。未来を担う子どもや若者をはじめ、多様な市民の声を取り入れるためにも、新しい市民参加手法の効果に期待がかかります。市からは、この一年の新しい取組みを評価し、今後に活かしていくとの答弁がありました。

また、フードバンクなどの市民活動と子ども関連部署などが連携することで、行政支援が届きにくい市民への食の支援が実現しました。市民と行政が信頼関係のもとに連携することで、制度の枠にとらわれない、市民生活の実態に即した支援に繋がります。一方、行政が市民活動の自主性を尊重することも重要であり、市の市民活動との連携への展望を問いました。答弁では、市も市民活動との新しい連携を評価しており、市民団体の取組状況や課題についても関係部署で共有しながら連携を進めるとの前向きな姿勢が示されました。